

田原本町耐震改修促進計画【概要版】

計画策定の背景・目的

- ▶ 近年、東日本大震災や大阪北部地震などの大規模地震が頻発し、また、今後も南海トラフ巨大地震や奈良盆地東縁断層帯地震などの発生が予想されています。
- ▶ このような状況の中、田原本町では災害に強いまちづくりを目的とし、住宅や多数の者が利用する建築物、防災拠点となる町有建築物の耐震化を早期に実現することを目的に、「田原本町耐震改修促進計画」を策定します。

計画期間

- ▶ 令和3年度から令和7年度までの5年間

耐震化を促進するにあたっての課題

【現状】

- ・自ら住んでいる住宅の耐震性についての危機感がない（薄い）
- ・対策の必要性は認識しても、何をしたらよいか、どれだけの費用がかかるのか、どこに相談したらよいか等が分からない
- ・費用に対してどれくらいの効果が得られるのかが見えにくい
- ・町の助成制度等について、その存在が十分に認知されていない（制度の利用件数が募集件数を下回っている）
- ・一部の悪質業者等への警戒心から、耐震改修への抵抗感をもっている
- ・対策の必要性は認識していても、費用負担の大きさが障害となっている
- ・旧耐震基準の住宅は築年数が40年以上経過し、耐震性の確保だけでなく老朽化への対応も大きな課題となっている
- ・旧耐震基準の住宅の所有者に高齢者が多く、耐震化への意欲の低下が懸念される
- ・大規模地震が切迫する中ででのまち全体の安心・安全確保に向けて、建築物の所有者等個々の取り組みの重要性が増している
- ・防災意識の高い町民においては、新耐震基準建築物の耐震性に対しても不安を感じている など

【課題】

課題①
迫る大規模地震に対する住まい等の危機感の認識、防災意識の醸成が必要

課題②
安心して耐震化に取り組める環境整備が必要

課題③
建物所有者それぞれの事情を踏まえた自主的な耐震化の取り組みへの支援策が必要

課題④
大規模地震の発生に備えたまちの安心・安全性のさらなる向上が必要

【耐震化を取り巻く状況の変化】

- ・南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生の切迫性が高まっている（早急な取り組みが必要）
- ・東日本大震災、大阪北部地震等を経て天井材等の非構造部材の落下等、建築物の構造耐力以外の部分での危険性やブロック塀等の倒壊の危険性が認知され、関心が高まっている

耐震化の現状と目標

- ▶ 田原本町の耐震化の状況及び、本計画に則った耐震化の促進による耐震化率の目標値は下記のとおりです。

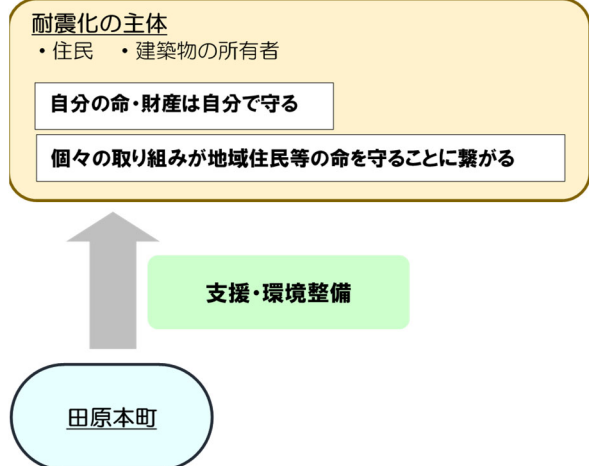
◆耐震化の現状と目標

建築物の種別	現在：令和2年度	目標：令和7年度
住宅	耐震化率 86.1%	耐震化率：95%
民間の特定既存耐震不適格建築物のうち多数の者が利用する建築物	耐震化率：81.6%	耐震化率：全て解消
町有の特定既存耐震不適格建築物	全ての町有の特定既存耐震不適格建築物の耐震化が確認されている	建築物の安全を引き続き確保
町有施設	耐震化率 82.8%	緊急度の高い建築物から耐震化を進める

耐震化を促進するための方針

【耐震化を促進するための基本的な考え方】

- ▶ 耐震化は、町民・建築物の所有者が、「自分の命は自分で守る、自分の財産は自分で守る」とともに「個々の耐震化の取り組みが地域住民等の命を守ることに繋がる」という考えのもと、耐震化の主体であると認識し、自主的に取り組むことが重要です。
- ▶ 町は、町民・建築物の所有者の取り組みを「支援」という立場で、耐震化に対する情報不足や費用負担の大きさなどの課題の解消、軽減を図ることとします。



【耐震化を促進するにあたっての基本的な取り組み方針】

- ▶ 耐震化に係る現状や課題を踏まえて、今後、耐震化をあたっの基本的な取り組み方針を右記のとおりとします。

- 方針① 経済的な補助を継続する**
- 方針② 普及啓発（情報提供、情報発信）を行う**
- 方針③ 除却・建替えを促進していく**
- 方針④ 所有者個々の事情にあわせた取り組みを行う**

■ 耐震化を促進するための取り組み

耐震診断・耐震改修を促進する支援策

【現在の支援制度の継続】

➤ 田原本町においては、これまでも耐震化により建築物の被害が軽減されることで仮設住宅やがれきの減少が図られ、早期の復旧・復興に寄与することや避難路が確保される等、一定の公共性が認められるという考えのもと、下記のような補助事業を実施しており、今後も継続して実施していきます。

- ① 木造住宅の無料耐震診断
- ② 住宅精密耐震診断費補助
- ③ 木造住宅の耐震改修工事費補助
- ④ ブロック塀等撤去費等補助
- ⑤ 耐震シェルター設置工事補助



普及啓発事業(情報提供、情報発信)

【主な普及啓発の取り組み】

➤ 「防災意識の向上」、「耐震改修・除却・建替えの必要性の認知」、「耐震化に関する支援策の認知」、「耐震化に関する正しい知識の普及」を目的に、町民の行動の変化につなげることを目指し、下記のような取り組みを行います。

- 耐震改修促進計画を町ホームページで公開
- 災害に対する備え、避難に役立つ情報を掲載した総合防災マップの配布
- 耐震化フォーラムや住宅無料相談の開催
- 各種広報媒体を活用した、耐震化の取り組みの必要性や補助事業の紹介
- 防災出前講座の実施
- 耐震診断受診者へのアフターフォロー など

【指定道路沿道周辺の住宅・建築物の所有者に向けた取り組みの検討】

➤ 災害時の早期の復旧・復興には、避難路等を確保することが重要であるため、指定道路沿道周辺の住宅・建築物の耐震化やブロック塀等の撤去・改修の重要性や補助制度等についての情報提供や、啓発活動などの取り組みを行います。

【高齢者や障がい者を意識した取り組み手法の検討】

➤ 災害時にスムーズな避難が難しいと想定される高齢者や障がい者に焦点を当て、耐震化に取組みやすいような環境整備が必要であることから、今後、具体的な取り組みを検討していきます。

■ 役割分担と連携

➤ 町民・建築物の所有者、事業者、地域、町それぞれの役割は下記のとおりとし、互いが連携して耐震化を促進します。

町民・
建築物の
所有者

- 所有する建築物や工作物の地震に対する安全性を確保するとともに、その向上を図るよう努めます。
- 所有する特定既存耐震不適格建築物について耐震診断を行い、必要に応じ耐震改修等を行うよう努めます。

事業者等

- 市場において適切に住宅・建築物の耐震化が図られるよう、関係機関との連携のもと、建築物所有者等から信頼される耐震診断・耐震改修を責任をもって実施します。

地域

- 地域で所有する集会所や防災倉庫等について耐震診断を行い、必要に応じて耐震改修を行うよう努めます。
- 自治会や自主防災組織等の活動の中で、建築物の地震に対する安全性の向上について、啓発知識の普及に努めます。

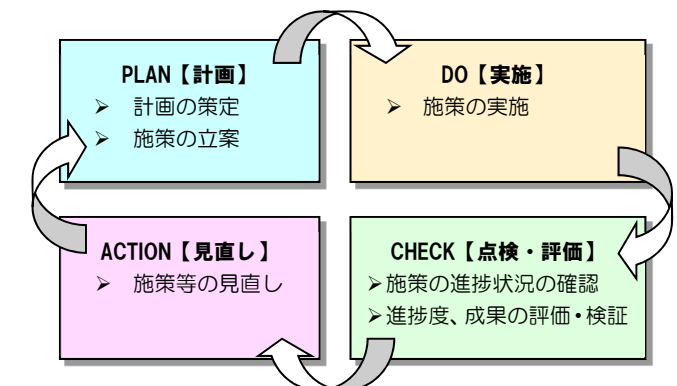
町

- 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発等に努めるとともに、耐震診断・改修の促進に係る資料の提供等に努めます。
- 補助制度の拡充・創設等により町民や建築物の所有者が耐震改修等を行いやすい環境作りに努めます。
- 国や県の耐震化施策に関する情報を発信していきます。
- 地域やNPO団体等の耐震化に係る取り組みへの支援に努めます。

■ 進行管理

➤ 災害に強いまちの実現に向けて、PDCAサイクルの手法に基づき進行管理を行うことで、住宅・建築物等の耐震化を着実に促進していきます。

➤ 住宅については、田原本町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを毎年度策定し、具体的取り組みと支援目標を設定し、その実施・達成状況を把握、検証、公表し、対策を進めます。



◇お問い合わせ先 田原本町 まちづくり建設課
〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町 890-1
TEL : 0744-32-2901 FAX : 0744-32-2977
E-mail : info@town.tawaramoto.nara.jp

令和3年
3月策定